

幕別町職員の懲戒処分について

「幕別町職員の懲戒処分等に関する基準」に基づき、次のとおり関係職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

事案の概要	被処分者は、本年7月、自らが担当する業務において必要となった会計年度任用職員の募集に関し、無料求人情報サイトの「無料お試し掲載」の利用申込を行うことを安易に判断したことに加え、事務決裁手続を行わなかった。 また、申込用紙に記載された重要事項等の確認を怠り、結果的に解約手続を行わなかったため、無料お試し掲載期間経過後に生ずる支払義務を負いかねない事案を発生させた。 この事案の一連の行為は、地方公務員法第32条に規定する「法令等に従う義務」と、同法第35条に規定する「職務専念義務」を怠った非違行為である。
懲戒処分の量定	戒告
懲戒処分年月日	令和7年9月10日
被処分者の職位及び年代	課長補佐職 50歳代